明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕
○東ティモール国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（一〇〇）　二

〔規則〕
○東日本大震災に対処するための人事院規則一五―一四（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（人事院一五―一六）　二

〔告示〕
○公証人法第八条の規定により公証人の職務を行わせる件の一部を改正する件（法務一八一）　二
○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第二十条の規定による指定の件の一部を改正する件（同一八二）　二
○漁業災害補償法施行規則第七十一条の三の規定に基づき農林水産大臣が指定する漁業協同組合を指定する件の一部を改正する件（農林水産七六七）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（同七六八～七七三）　二
○登録情報処理機関の名称を変更する件（特許庁八）　五
○建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（国土交通三八一）　六
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同三八二）　六
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十九第一項において準用する船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件（同三八三）　六
○船舶等型式承認規則第十一条第一項の規定に基づき、型式を失効した件（同三八四）　六
○船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件（同三八五、三八六）　六
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則第三十七条の十五第二項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則第十一条第一項の規定に基づき、型式を失効した件（同三八七）　六
○船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件（同三八八～三九二）　七
○水先免状を無効とした件（同三九三）　八
○道路に関する件（近畿地方整備局一四六～一五一）　八

〔国会事項〕
内閣　法務省　農林水産省　林野庁　水産庁

〔人事異動〕
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔皇室事項〕　二
〔官庁報告〕
国家試験
平成二十三年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について（国会議員政策担当秘書資格試験委員長）　二
国土調査の成果の認証の公告（国土交通省）　三
〔公告〕
諸事項
官庁
鉱業法第一八九条の規定関係　三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
特殊法人等
衆議院共済組合定款の一部変更、独立行政法人造幣局の役員の任命関係　三
会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇東ティモール国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（政令第一〇〇号）（内閣府本府）

1　東ティモール国際平和協力隊を置く期間を平成二四年四月三〇日までとすることとした。（本則関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。